

令和元年6月17日現在

機関番号：24302

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07011

研究課題名（和文）植民地朝鮮における日系新宗教の展開 - 天理教を事例として -

研究課題名（英文）The Development of Japanese New Religions in Colonial Korea :A Case of Tenrikyo

研究代表者

ジン ジョンヒョン (JIN, JONGHYUN)

京都府立大学・文学部・研究員

研究者番号：80805763

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：戦前の日本と植民地朝鮮、とりわけ天理教の教会という空間において、日本人信者と朝鮮人信者がともに信仰生活を営んでいたことが確認できた。その背景には、人類は神の子供として兄弟であるという平等主義と、それにもとづいて信仰実践を行った布教師の努力があったことが理解できた。こうした普遍主義的な救済観こそ、個人のアイデンティティを超えて信仰を共有することができた要因であったことが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

戦前の韓国における天理教の展開に関する従来の研究は、教団発行の機関誌と新聞にもとづいて国策と教団の動向を分析したものが多数を占める。本研究はマクロレベルの視点を踏まえながら、布教師と信者の視点を取り扱うことによって信仰生活と救済観を多面的に把握した。その過程で様々な一次資料を収集することができた。

また、天理教の信仰者が「日本人」「朝鮮人」というアイデンティティから生じる葛藤を、宗教的理念から解消しながら救済を実現しようとしたことが、戦後の韓国で韓国人によって継承されたことが理解できた。これは旧植民地における日系新宗教の受容を理解するための重要な手がかりであるといえる。

研究成果の概要（英文）：In Japan and colonial Korea before WW , especially the space of Tenri church, Japanese believers and Korean believers shared religious teaching and life. In the background, principle of equality as meaning of that human is children of God the Parent. And then, there is religious practice based on teaching of Tenrikyo.

This kind of universal perspective of salvation was one of the reason for missionary work in colonial Korea.

研究分野：宗教学

キーワード：日系新宗教 天理教 韓国 植民地朝鮮 宗教文化

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

以前より韓国に存在した反日感情は、日本によって朝鮮が植民支配を受けたことによって一層強化された。それにもかかわらず、韓国には 18 教団、192 万人の日系新宗教の信者がいる。しかし、各宗教の展開と現況に関してはまだ不明なことが多い。

報告者は、戦後の韓国における天理教の実態と信仰生活の様態を明らかにしてきた。戦後、日本人が韓国から引き上げることになり、韓国の天理教は韓国人信者によって復興された。以降、日韓国交正常化が締結される 1965 年までの約 20 年間、日韓の天理教における交流ができなかったが、韓国人信者は自らの信仰を保持してきた。その背景には、信仰の導き手である日本人布教師と交流がなくても、また天理教の聖地である「ざば」(奈良県天理市)を媒介しなくても救われたという経験があった。一方、韓国社会に広がっている反日感情は、韓国人信者の内面に葛藤を生じさせ、教義用語、儀礼、祭具の変化を促進した。さらに、儒教と祖先崇拜に代表される韓国の宗教文化と混淆した形の変容も確認できた。

こうした戦後の韓国における天理教の展開は、韓国社会と韓国人信者の間に発生した葛藤とその解消、天理教の信仰形態と韓国の宗教文化が混淆している点に特徴があるといえる。戦後の韓国においては、布教師と布教対象の両方が韓国人であるため、言語と文化理解が布教上の問題になることがほとんどない。しかし、戦前に目を向けると、日本の支配下におかれた朝鮮を舞台とする天理教信者の信仰生活において、「日本人」「朝鮮人」「天理教信者」といったアイデンティティが交差していた。このようなアイデンティティの衝突を踏まえながら、布教師と布教対象が具体的にいかなる救済を求め、また個別の属性がもつ限界を超えて救済を実現しようとしたかを検討することによって、宗教における救済の意義と日系新宗教である天理教が旧植民地である韓国に受容された要因を解明する。

2. 研究の目的

植民地朝鮮における宗教政策と日本から朝鮮に渡って展開された宗教の一つである天理教との関係を分析し、信仰生活における救済の意義と日本の旧植民地における日系新宗教の受容要因について考察する。

1838 年に日本ではじまった天理教は、1893 年から朝鮮布教を行った。天理教が朝鮮人信者を獲得することができた重要な要因の一つは、朝鮮人民衆の生活空間に入るとともに生活しながら布教した日本人布教師の活躍を挙げることができる。また、朝鮮語の使用を禁ずる政策が施行される当時の状況において、朝鮮語が駆使できる日本人布教師と日本語で天理教の教を理解することができる朝鮮人布教師を養成する組織的布教が成功したことも指摘できる。しかし、組織的布教がなされる以前に日本人布教師が行った布教方法の詳細については不明なことが多い。

本研究では、植民地朝鮮で施行された宗教政策を概観しつつ、日本人である天理教の布教師が行った布教活動を分析することによって、宗教における救済の意義と日系新宗教である天理教が旧植民地社会である韓国に受容された要因を明らかにする。

3. 研究の方法

文献調査を通じて、植民地朝鮮における宗教政策とそれに応じた天理教団の動向を分析しながら、朝鮮布教を行った天理教会と布教師に関する資料を収集する。前述の作業によって、朝鮮布教を行った布教師が朝鮮布教を決意するようになった経緯を把握する。また、彼らが朝鮮に渡る前に、どれほど朝鮮語と朝鮮文化に対する理解があったかを分析する。

日本人布教師によって入信した朝鮮人信者の信仰を継承している韓国の天理教会を訪問し、教会関係者から当時の様子を窺う。入信動機、入信後の変化、信仰生活の様子などについて聞き、朝鮮人信者が求めた救済の内容とそれに応じた布教師の信仰実践の詳細を確認する。

との調査をとおして得た資料を総合的に分析する。したがって、支配国の国民である日本人布教師と、被支配国の国民である朝鮮人信者の間にみられる相互認識の変化を確認しつつ、彼らが実現しようとした救済を多角的に考察する。

4. 研究成果

戦前の日本と植民地朝鮮、とりわけ天理教の教会という空間において、日本人信者と朝鮮人信者がともに信仰生活を営んでいたことが確認できた。教会において、「日本人教会長 - 朝鮮人信者」「朝鮮人教会長 - 日本人信者」「日本人信者 - 朝鮮人信者」の間に相互の言語と文化の理解が足りないことから発生する衝突や国家・民族意識に起因する差別があったことが分かった。しかし、主に治病を動機として入信した信仰者たちは、前述のような摩擦を経験しながらも、人類はみな神の子供として兄弟であるという平等主義と、それにもとづいて信仰実践を行うことによって信仰を維持していったことが読み取れた。

こうした普遍主義的な救済観こそ、言葉が通じない環境の中でも、植民地朝鮮において「宗主国 / 植民地」という構造を超える布教を可能にした主な要因であったことが明らかになった。さらに、普遍主義的な救済観が戦前に入信した韓国人信者によって戦後の世代に継承され、これは、日本人が引き上げた後の韓国社会においても天理教が受容された要因であったことを知ることができた。戦後における日韓の天理教信者の断絶によって文化変容が行われたが、天理教の教えにもとづいた信仰実践によって実現された救済が韓国人信者の信仰を保持させたとい

える。これは日本の天理教信者における信仰生活にもみられる傾向であるが、旧植民地社会である韓国でも同様の現象がみられるのは、宗教が越境するさいに形式上の変化が行われる中でも普遍主義的な救済観が継承される形で受容されたとみることができる。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

陳宗炫、「韓国における天理教の受容 - 近代化との関連をめぐって - 」、『 霊性 と 平和 』(第 3 巻) 2018 年、100-112 頁。

〔学会発表〕(計 2 件)

陳宗炫、「聖地とその意義 - 大韓天理教と天理教韓国の比較 - 」、日本宗教学会第 76 回学術大会、東京大学、2017 年 9 月 17 日。

陳宗炫、「韓国の日本新宗教受容における近代化 - 聖地と救済 - 」、日韓国際学術大会、円光大学校(韓国) 2017 年 10 月 21 日。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)
該当なし。

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。